

令和 3 年 4 月 6 日

都道府県医師会

会長殿

公益社団法人 日本医師会

会長 中川 俊 男

（公印省略）

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関
緊急支援事業の実施について

今般、厚生労働省健康局結核感染症課より、「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助事業の実施について」が発出されました。感染者の増加により新型コロナ患者を受け入れる病床が一部の地域で逼迫している中で、さらに必要となる新型コロナ患者の病床と人員を確保するため、令和 2 年度の緊急支援に引き続き、新型コロナ患者の即応病床を割り当てられた医療機関に対して、新型コロナ対応を行う医療従事者を支援して受入体制を強化するための補助が行われるものです。令和 2 年度の緊急支援の補助を受けていない病床が対象となります。

補助の対象経費は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日までにかかる

- ① 新型コロナウイルス感染症患者等の対応を行う医療従事者のための人件費と、
- ② 院内等での感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費であります。

この内、①につきましては、従前から勤務する職員の基本給も、当該職員の処遇改善を行う場合は補助対象となっております。

また、②につきましては看護師等の負担軽減の観点から、消毒・清掃・リネン交換等の業務の民間事業者への委託が可能とされております。

本補助金の申請書の提出期限は令和 3 年 5 月 5 日となります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに貴会管下の関係医療機関等への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・令和 3 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助事業の実施について（令和 3 年 4 月 1 日 事務連絡 厚生労働省健康局結核感染

症課)

- ・ 医療機関へのご案内
- ・ Q&A
- ・ 交付要綱
- ・ 交付申請書
- ・ 実績報告書（様式、記載要領）

※本補助金に関する資料は、交付申請書（エクセルファイル）とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryofu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00015.html

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日 9:30～18:00）